

各常任委員会 慎重に審査しました！

各常任委員会で審査した主な議案及び主な質疑答弁をお知らせします。

2/25

総務委員会

議案第33号
令和6年度
桐生市一般会計補正予算(第7号)

概要 本補正予算は、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17億8,198万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ569億2,814万6,000円にするものです。

Q 住まいの防犯対策用品購入補助金の対象物品は何か。

A 家庭用防犯カメラのほか防犯性の高い鍵、防犯ガラス、防犯フィルム、面格子、ドアチェーン、ドア用ガードロック、人感センサーライト、ドアなどに固定する防犯アラーム、防犯砂利の10点がある。



家庭用防犯カメラ

2/27

教育民生委員会

議案第25号
桐生市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

概要 相生庭球コートの整備に伴い使用料を見直すとともに、黒保根庭球コートを廃止するため、所要の改正を行おうとするものです。

Q 年間利用券が廃止となるが、予約制と年間利用券を併用して導入することは検討されなかったのか。

A 今回の改修による工事費は当初契約で1億4,575万円となっている。砂入り人工芝は消耗品であり使用頻度等によって状況は変わるが、10年から15年後には大規模な修繕が必要となる。

施設の持続的な運営のためには、市民負担の公平性の観点から、相応の利用者負担が必要であると考え、年間利用券は廃止とさせていただいた。



相生庭球コート

2/26

経済建設委員会

議案第22号
財産の無償譲渡（桐生広域林業会館）について

概要 指定管理者制度を活用し、桐生広域森林組合が維持及び管理運営を行っている桐生広域林業会館について、指定管理期間満了日翌日の令和8年4月1日をもって同組合に無償譲渡するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号及び同法第237条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

Q 市も負担して建設した施設にもかかわらず、地域住民が利用できないということだが、議決された場合、地元住民が利用できなくなるという解釈でよいのか。

A 本会議でも、選挙時は投票所として利用する旨の答弁をした。委託先とも協議し、できる限り公共性の高いものについては、同施設を使用できる方向で研究していきたいと考えている。



桐生広域林業会館



モニター会議の様子

令和6年度は高校生を含む10人に議会モニターをお引き受けいただきました。令和7年3月11日(火)には、議会モニター会議が開催され、モニター3人と正副議長及び議会改革調査特別委員が出席しました。会議では、本会議、委員会、ホームページ、SNS、市議会だより、議会報告会・意見交換会などについて様々な意見交換がなされました。

モニターからいただく「市民目線」のご意見は、より良い桐生市議会の実現のため議会運営に反映させていきたいと思っています。

議会モニター会議開催

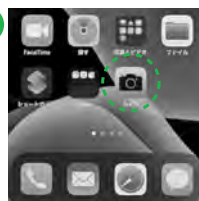
次回定例会の開催予定は…

5月30日(金)からです。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

二次元コードの読み取り方

1


スマホのカメラ、またはアプリを起動する。

2


スマホを二次元コードにかざす。

3


表示された読み取り結果をタップする

会派の構成

(R7.3.7 現在)

- そうぞう未来 (5人)
- 一心会 (4人)
- 政策研究会 (3人)
- 公明クラブ (2人)
- クラブ21 (2人)
- 日本共産党議員団 (2人)
- ※無会派議員 (3人)

今月の表紙

「きもの議会」開催

「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」の主旨に基づき、2月21日(金)の本会議において、議員及び執行部は、着物を着用して本会議に出席しました。

「きもの議会」の開催は、今回で7回目となります。



議会モニター募集

任期 委嘱の日から令和8年3月まで
(活動期間) ※原則として公募による再任は1回を限度とします。

資格 15歳以上で市内在住、在学又は在勤で、市議会の活動に関心がある人。(ただし、各議会議員及び公務員は除く)

募集期間 令和7年5月1日(木)～5月30日(金)まで (必着)

応募用紙に必要事項を記入の上、持参・FAX・メールのいずれかの方法で桐生市議会事務局へお申し込みください。

※応募用紙は、ホームページでダウンロードするか、桐生市議会事務局内、新里支所、黒保根支所、各公民館に置いてあります。



詳細はこちら→

主な活動内容

1. 議会の本会議などを可能な限り傍聴又はインターネット視聴するなどして、議会運営の見聞を広めるとともに、議会運営に関する意見を提出すること。
2. 議会活動、議会改革、きりゅう市議会だより、市議会のホームページ・SNSによる情報発信等について、意見を提出すること。
3. その他、議長が依頼する内容について意見を提出すること。



ごあいさつ



人見 武男 議長



山之内 肇 副議長

平素は議会活動に対しまして多大なるご理解と、ご協力を頂いておりますことに、心より敬意と感謝を申し上げます。

第1回定例会は、一般議案のほか、令和7年度予算を審議いたしました。正副議長を除く委員19名で構成する予算特別委員会を開催し、各委員が持ち時間の中で、様々な質疑をし、可決されました。

今回は新議場で開催する初めての本会議でした。新議場移転後も引き続き市政のさらなる発展のため、議員一丸となって取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

桐生市議会

検索

<https://www.city.kiryu.lg.jp/shigikai/>

■発行／桐生市議会 〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1-1 (0277)32-3538

■編集／桐生市議会事務局
■印刷／太陽印刷工業株式会社

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています。



LINE
(ライン)



Facebook
(フェイスブック)



YouTube
(ユーチューブ)



X
(旧ツイッター)